

平成28年度普通会計決算認定特別委員会

平成29年10月12日（木）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時44分）

これより、県土整備部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

瀬尾県土整備部長

平成28年度普通会計の決算に関する県土整備部主要施策の実施状況及び決算額につきまして、お手元の平成28年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料により御説明申し上げます。

説明資料の2ページをお開きください。

平成28年度県土整備部主要施策の成果の概要についてでございます。

県土整備部におきましては、一歩先の未来を具現化するオンリーワン徳島の実現に向け、地方創生の礎となる県土づくりを着実に推進するため、安全安心・強靱とくしま、ふるさと回帰・加速とくしま、大胆素敵・躍動とくしまの3本柱の実現を目指し、各種施策を推進しました。

まず、第1の柱、安全安心・強靱とくしまの実現についてでございます。

大規模地震等を迎え撃つ県土強靱化の推進といたしまして、命の道の整備や橋りょう耐震化などの防災・減災対策、河川・海岸・港湾の地震・津波対策などを推進しました。

3ページを御覧ください。

次に、浸水被害や土砂災害を未然に防ぐ災害予防の強化といたしまして、徳島県治水及び利水等流域における水管理条例を制定するとともに、浸水被害の軽減を図るため、河川改修や海岸浸食対策を実施しました。

4ページをお開きください。

また、社会資本の総合的・戦略的維持管理といたしまして、今後、老朽化が急速に進む社会資本について、維持管理をベースとしつつ、更新に併せた機能強化など、戦略的にインフラを整備しました。

最後に、誰もが安心して生活できる社会基盤の整備といたしまして、孤立化対策となる生命線道路の整備や総合的な生活排水対策を推進しました。

5ページを御覧ください。

続きまして、第2の柱、ふるさと回帰・加速とくしまの実現についてでございます。

まず、陸・海・空、交通体系の更なる進化といたしまして、高速自動車国道等の整備や徳島小松島港津田地区の活性化を進めるとともに、徳島阿波おどり空港におきまして、国際便対応に必要なC I Q等関係施設の整備に着手しました。

6ページをお開きください。

次に、移住・定住を促す住環境整備の推進といたしまして、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを核として、空き家対策を総合的に推進しました。

また、DMV導入に向けた取組と公共交通機関の利用促進といたしまして、DMV導入に向けた取組を着実に進めるとともに、地方バス路線などの公共交通機関の利用促進を図りました。

最後に、未来を担う建設産業の健全な発展といたしまして、地元建設企業の育成を図るため、県内企業への優先発注を推進するとともに、建設産業の魅力を発信し、担い手の確保・育成を図りました。

7ページを御覧ください。

最後に、第3の柱、大胆素敵・躍動とくしまの実現についてでございます。

まず、産業・観光投資を誘発するゲートウェイとくしまの推進といたしまして、国内外からのクルーズ客船の寄港拡大に向けたポートセールスを実施するとともに、8ページをお開きください。国際線誘致に向けたエアポートセールスなど、航空ネットワークの拡大に向けた取組を推進しました。

次に、地域資源の活用による地域の活性化といたしまして、吉野川に架かる橋りょうの魅力を広く発信するとともに、地域のにぎわい拠点等となる道の駅の整備・充実を図りました。

また、四国新幹線の実現に向けた取組といたしまして、徳島県四国新幹線導入促進期成会などと連携し、県内外において広く機運醸成を図りました。

最後に、公園等の整備による、スポーツの拠点づくりといたしまして、東京オリンピック・パラリンピック開催等を見据え、各種大会の誘致や身近な健康づくり等に活用できる公園等の整備を進めました。

続きまして、10ページをお開きください。

このページから17ページまでは、主要事業の内容及び成果といたしまして、ただ今、御説明いたしました主要施策について記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、18ページをお開きください。

平成28年度の歳入歳出決算額でございます。

19ページを御覧ください。

まず、一般会計の歳入決算額でございます。

県土整備部の歳入決算額は、表の下から3段目、計の欄に記載しておりますので横に御覧ください。

左から3列目に記載の調定額228億3,287万472円に対しまして、その右隣の収入済額は219億8,114万4,023円であり、その差額といたしましては、不納欠損額が760万1,745円、収入未済額が8億4,412万4,704円となっております。不納欠損額としましては、住宅課の県営住宅使用料等について、名義人及び連帯保証人の死亡等により、事実上回収が困難となったことによるものでございます。収入未済額の主なものとしましては、用地対策課の特定事業移転促進資金貸付金の未償還額が約5億4,000万円、住宅課の県営住宅の家賃滞納に係るものが約2億5,000万円などでございます。

また、右端の欄の予算現額と収入済額との比較で約81億円の差が生じておりますが、これは、補正予算等に伴う繰越事業に係る国庫補助金等の受入れが翌年度に送られていることが主な理由でございます。

続きまして、20ページをお開きください。

一般会計の歳出決算額でございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。左から2列目に記載の予算現額は695億342万4,967円で、これに対し、右隣の支出済額は526億8,048万4,862円となっており、その差額といたしましては、翌年度繰越額が159億4,384万1,003円、不用額が8億7,909万9,102円となっております。不用額の主なものとしましては、砂防防災課及び運輸政策課において、災害復旧費の国からの配当額が予算額を下回ったことによるものでございます。

また、県土整備政策課については、主に人件費の執行残でございます。

21ページを御覧ください。

特別会計の歳入決算額でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計など、四つの特別会計の合計で最下段の計欄に記載しておりますとおり、調定額51億2,021万7,493円、収入済額51億1,527万7,953円、収入未済額493万9,540円となっております。

なお、収入未済額としましては、県営住宅敷金等管理特別会計における県営住宅の敷金に係るもの、港湾等整備事業特別会計における港湾施設占使用料に係るものでございます。

最後に、22ページをお開きください。

特別会計の歳出決算額でございます。

四つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、予算現額80億6,359万5,270円、支出済額75億2,161万915円、翌年度繰越額2億9,661万1,657円、不用額2億4,537万2,698円となっております。不用額の主なものとしましては、港湾等整備事業特別会計において、臨海土地造成事業費が当初の見込みよりも減少したことによるものでございます。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

来代委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡田委員

先ほどの説明で大規模地震等とか、浸水被害や土砂災害を未然に防ぐ災害予防の強化という取組を平成28年度していただいたような御報告を受けたんですが、鬼怒川の氾濫や、今年度になります九州豪雨の被害がありました。

徳島県は河川に囲まれた所で山に道を切り開いてという地形からしても、やはり事前に防ぐというところですが、河川の中に土砂の堆積や樹木があり、川なのか草地なのかかわからない。災害を未然に防ぐという意味でも、いつ降るかわからない大雨に備えて川としての機能が果たせるように、事前に計画を持って整備されてるとは思うんですけど、スピー

ド感を持って対応していただいて、防げる事故や災害は防いでほしいというのが私たちの願いであります。是非そのようになるように、この未然に防ぐというところを力を入れて取組をしていただきたいと思いますけどいかがでしょうか。

久米河川整備課長

河川の維持管理についての御質問でございます。

御指摘のとおり、河川に堆積いたしました土砂ですとか流木、立木等が、河川の流水を阻害するというところで、災害予防の観点からも適正に管理していくことが重要であると考えております。

こうしたことから維持管理の一つといたしまして定期的な河川巡視や点検によりまして、治水上支障があると思われるようなところにつきましては堆積土砂の撤去、あるいは押しならし、更には立木の除去、こういったことに努めているところでございます。

このうち堆積土砂につきましては従来、コンクリート用骨材にしか使えなかったものを用途規制の緩和をいたしまして、盛土材等に使えるということで公共事業の連携にも努めておるところでございますし、立木の除去につきましては、民間の力をお借りしてアドプト事業ですとか官民協働型の維持管理システム、また公募型伐採、こういった事業にも取り組みながら地域の皆様の御協力も頂きながら対応を進めているところでございます。

それから、先ほどお話もありました本年7月の九州北部豪雨で山の木ですとかあるいは川に生えてる木が災害を助長したというところもございましたので、さきの9月議会におきまして、いづれどこでも発生し得るといふ災害を迎え撃つということで河道内の樹木伐採等を行うための補正予算をお認めいただいたところでございます。

今後とも、民間の力もお借りもしながら、あらゆる取組を積極的に進めまして効果的、効率的な河川の維持管理を計画的に努めてまいりたいと思います。

岡田委員

是非よろしくお願ひしたいと思ひます。安全安心・強靱とくしまを目指す対策としてハード面、ソフト面でいろいろやるということをお報告いただいております。やはり県民の皆さんの強い思ひですので、是非、安心して暮らせるために防げるものは防ぐ、先手、先手で対策ができるように、予算に限りがあるのはわかるんですが、そのあたりは知恵を絞っていただひて、住民の方との協働という話もございましたが、みんなで命を守れる環境づくりに対応していただひけますよう要望して終わります。

西沢委員

これ市町村の事業中心なんですけども、災害があるたびに国の方針、国土強じん化の在り方が度々変わって、例えば津波の高さとか計画変更を余儀なくされてましたね。津波避難タワー、タスカルタワーもありますけども、つくったが無用の長物やと言われてる所がたくさんあるんですけども、こういうのはどうにも補強はできない、地盤の強度がないから。私が言ひたいのは、大分前になるんですけども最初タスカルタワーができ始めたときに、また津波が達したらどうするのと言ひたら国の方針は当然ながらこのシミュレーションどおりと。それが達するとなったら大変なことになると思ひますが、現実的にそうなる

きたわけです。そこらあたりをどうすればいいか、こんなやり方でええのかと毎回新しい災害が起こるときに変わっている。災害対策のやり方は4回かそれぐらい変わったのか、そのために無用の長物が増えていってるんです。ここで返事なんかは無理やけど、そこあたりは対策もやっぱり考えなくてはいけないのではありませんか。国と相談して、そんなことがあり得るということは地域によってもうちょっと柔軟な考え方をするようなことが必要なんではないかなと思うんです。そうしないと段々いらん物が増えてきている。牟岐町も旧の小学校の所にタスカルタワーをつくってます。皆さんが言うのは、高さが足りないから、あんないらん物つくってと今こう言われてます。これからですね、そういうことを言われないうようなやり方も考えて、工夫していかなければならないと思うんですけども。

森県土整備部副部長

西沢委員から想定外をなくす対策が必要ではないかと、それには国との連携が必要ではないかというようにお話を頂きました。まさしく我々もそういうことを考えて、感じておる次第でございます。さきの東日本大震災におきまして想定外ということで非常に大きい問題になって、想定外ということもなくすということで、例えば津波で申しますと、L2津波、L1津波という新たな考え方のもとで津波対策をやっておるということでございますし、また洪水につきましても最近特に地球温暖化の影響で計画を超えるような洪水、雨により大きな浸水が発生してございます。

これにつきまして、今まではハードで守るというようなことでございましたけども、守りきれないものも最近発生してございますので、やっぱりハード・ソフト施策を総動員して国あるいは県の中でも関係部局ございますので、そこと連携しながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございますので引き続き御支援していただけたらと考えてございます。

西沢委員

単純に考えると逃げ込む空間があれば、高さが足らなくても生きる方法はあるんですね。例えば廃校で避難ビルになっておると、その高さが例えば10メートル、シミュレーションでは15メートルそれ以上かもしれないという中で最上階と1階に、逃げ込む所をつくれば、足の悪い人は1階に逃げ込んで、元気な人は屋上でというかたちでやると、それ以上の津波がきても大丈夫という所はつくれますよね。そういう想定外でもいけるんですよとシミュレーション以外でもいけるんですよというやり方も考えていって、あるものを使ってできることもありますから。そういうこともやっぱり考えていかなければいけません。

国がいうシミュレーションの数字だけ、どういうことをやるのかというだけでなく、県民の命を守るのは我々ですから、そういう意味においては、どんなシミュレーションを託されても、想定外であろうとも助かれる方法論、そんなものを考えていかなければいけないと思うんです。やり方はありますので頑張っていきたいなと思います。そういうことを考えていきましょう。

それから、もう一つ、前から気になるのですが、水門、陸こうとか、いろいろあります

が、それを閉めるのは人間の手で閉めるというのはまだまだ多いんでしょ。津波がきたら人間の手で閉めに行かなくてはいけないものはどのくらいあるんですか。

久米河川整備課長

細かくは今数字はないんですが、陸こう等につきましては閉めに行く際に被害に遭われたという事例もございましたので、まず常時閉められるものについては常時閉めていくという方向で進めております。また、数が多いと閉めにくいというところもございまして合わせられる箇所については統合していくという方針、また、どうしても閉めに行く時間にとれない、あるいは統合もできないというものについては電動化あるいは自動化の方向での取組を進めているところでございます。数字については管理者がいろいろございまして河川整備課でありますとか運輸政策課、また農林水産部での管理施設もあるわけですが、現在1,500か所余りの、ひ門、陸こうがございまして。このうち約550か所が常時閉鎖されているというところでございます。

西沢委員

特に県南、海部郡になると津波が10分前後に来ると。誰が閉めていくのですかという話になるんですね。だから任された人がいない場合もあるし、まず行きませんよね。私に閉めよってむりやり言われても、死に行くようなもんですから多分行きません。特にそういう県南の時間がないようなところから電動化、人が関係なくすぐにパッと降りて閉まるようなやり方も一つある。時間がある場合はいいですよ。徳島市内だったら30分ぐらいあるかもっとあるかだったら何とか行けますよね。10分といたら自分は逃げるので精一杯ですからね。そういうところを、もっとちゃんと押さえて、残念なのは最近できてもしっかり閉めにいかないといけないところもあったりするから、やっぱりできるだけその問題点をクリアするようなやり方でやってほしいし、場所によったら閉めんでもいいように上がって下がるような堤防にしてほしい。

昔、牟岐町はそういう堤防だったんですよ。今でも残ってますけど、戦後昭和21年の南海地震の直後にできた堤防は、上がって下がるような、だからすごい使いづらいです。でもそういう形にしたら閉めにいかななくてもよい。そういうできるだけ簡素で効果のあるやり方も考えてほしいですね。

今もすぐ来るかわからないという中で、何を優先するかということです。だからまず逃げることを優先しないといけない。返事は要りません、よろしく頼みます。

高井委員

岡田委員からも話がありましたけれど、災害、天災は必ず起こるんで、それをできるだけ減災していく、人の命を守るために通常の社会資本の維持管理、戦略的な維持管理ということですが、本当に大事だろうと思います。この4ページにも上げられておりますが、県単独事業の機動性を生かした県土強靱化推進費ということで、この予算は多分幾つかの科目に分かれるんだろうと思いますが、全体でどれくらいの予算規模なのかかわかれば教えていただきたいと思います。

谷本県土整備政策課長

高井委員から県土強靱化推進費についての御質問を頂きました。

この県土強靱化推進費というのは、近年激甚化する豪雨災害とか大雪等に対する災害対応、それから急激に高齢化を迎えるインフラの老朽化対策、また急増する訪日外国人観光客等の受入体制の強化など、年度途中に発生する不測の事態に柔軟的、機動的に対応するために平成28年度に創設しました。予算的には10億円ということで対応させていただいております。

高井委員

非常に大事だと思います。県単独でやるならば機動性がありますし、10億円という予算を確保していただいて、地元の要望にしっかり応えて予算を付けるにもこうした枠組みというのはすごく大事だと思います。

私なんかでも、三好市は委員長がよく御存じというか要望として一番多いのは、道路の維持管理、穴が空いた、崩落した、落石が来る、倒木を何とかしてほしい、草刈りができていない。自治体の維持管理ができなくなっていて、もうイノシシに掘られたりして、道がえぐれそうになっている、いざ台風や、ちょっとした地震や大水が来たらたちまち道が通れなくなる。草なんかもそうですが、もう高齢者だけでは草刈りもなかなかできない何とかしてほしい、そういう要望が非常に多いです。

そのときに、国の補助事業とか災害で適用すればもちろん裏負担が大きいので県の予算としては楽にはなるんですが、反面、基準がすごく厳しいのに加えて申請に時間もかかりたり、対応に時間がかかったりします。私のほうも西部総合県民局によくいろいろ相談すれば頑張ってはくれています。こうした流木対策の予算のような地味ですが少しでも早く対応できて、細やかに行き届くこの維持管理の予算というのは非常に大事だと思っております。

そういう中で県単独の予算、決算ですと昨年度の予算の中で幾つか出てると思いますが、要望も多分全県内では多いのでむしろ足りないぐらいではないかと、例えば県単独急傾斜地崩壊対策事業費では6,300万円。県全体のことを考えれば非常に少ない額でありますし、恐らくその他の道路維持管理予算などもそんなに大きな額ではないのではないかと、思いますが、予算額と執行状況等をわかる範囲で教えていただければと思います。

金山砂防防災課長

県単独急傾斜地崩壊対策事業に関する御質問を頂きました。

この事業は、市町村が行う崖崩れ対策の事業に県が補助を行うものです。事業としましては、一定の採択基準を確認の上、市町村の要望を受けて配当をしていくというような状況でございます。執行状況につきましては予算額全額を執行している状況でございます。

高井委員

道路の維持管理はどうでしょうか、そういう県単独の予算はあるのでしょうか。

寺澤道路整備課長

道路の維持費の御質問を頂いたところでございます。

昨年度の予算額につきましては31億9,973万6,000円ございまして、それに対しまして不用額でございますけれども98万6,482円ということではほぼ全額使っているというような状況でございます。

高井委員

やはり徳島県内全域にそういう要望の声が多いただろうと思いますし、我々もそうした常々の維持管理に使える予算として、流木対策もそうですが災害を防ぐためのこの細かな危険箇所への対策等の予算をしっかりと要望していかなくてはならないと思いますし、皆さんにも是非頑張ってくださいと思います。防災公園のようなインフラ施設はとても大事だと思いますし、新規事業ももちろん大事ですが、地味ですがこういう細かなところへ届くような、予算の維持に我々も頑張っていきますので皆さんもよろしくお願ひしたいと思います。

古川委員

まず、気になる数値2点お聞きします。歳入歳出決算の附属書類の208ページ、土木費の都市計画費、公園費、当初予算が18億9,000万円ぐらい補正が6,000万円余りで、繰越しが約半分の9億7,000万円ぐらいあるんですけど、これは何か理由はありますか。

来代委員長

小休いたします。（15時15分）

来代委員長

再開いたします。（15時16分）

鍬田都市計画課長

繰越しについての御質問でございます。

まず1点、鳴門総合運動公園の照明塔の改築につきまして繰越しが発生しております。これにつきましては利用関係の団体がございまして、まだしばらく使いたいという要望もございまして、それで工期を少し遅らせた関係で4億5,900万円余り繰越額が発生しております。

次に南部健康運動公園に繰越しが発生してございます。それは、陸上競技内で施設のいろいろ使い勝手だとか仕様配置につきまして、日本陸上競技連盟とか、その他の調整が発生してございまして、その調整に不測の日数が要したということで6,120万円の繰越額が発生してございます。

それともう1点、西部健康防災公園につきましては防災拠点の建築に当たりまして、河川法の許可等々の調整がありまして、4億円余りの繰越額となっております。

古川委員

最初の2件は使用してる人との調整ということで、最後の許可というのは何か事前にわ

かるような感じもしますが詳しくは時間がないので聞きませんが、決算認定委員会などで、大きい数字が出てる場合は、しっかりと数字を押さえとってください。

もう1件、212ページ、土木費の住宅費で住宅建設費、当初予算が6億5,000万円ぐらいのうち減額補正を1億円余ってしてるんですね。この減額補正というのはどういう部分ですか。

坂部住宅課長

古川委員より減額につきましての御質問を頂きました。

大きなものにつきましては民間の建築物関係がございまして、既存住宅耐震化、民間建築等の耐震化といったところが大きな減額理由でございます。

あともう1点ありまして、民間の空き家につきまして、再生事業ということで2,600万円ほど予定しておりましたけども、実際、住民からの要望等が非常に少なく2,400万円ほど減額をさせていただいたところでございます。

古川委員

空き家の事業はわかったんですけど最初の二つ、民間の事業は何で減額になったんですか。

坂部住宅課長

民間の耐震化の関係につきましては、やはり住民の方からの要望がなかったということでございます。

古川委員

予算を積んだが要望がなかったので大きく落としたということですね。空き家の対策、耐震化をしっかりとやっていかないといけない中で、結局事業はできてないということですか。予算を積んだらよいのではなく、しっかりと執行していかないと全然進んでいかないので、どうやってやってもらうのかというのを、しっかりと考えていただきたいと思えます。

今回、平成28年度予算の決算審査ということで、さきの政策創造部で言ったのですが、地方創生を本格展開していくという大きく打ち出した予算で、先ほど主要事業の説明で県土整備部も「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現ということを挙げてます。ですからこれしっかりと実績を上げていかないと申ただけになりますから、このあたりをしっかりと検証させていただきたいと思うんですけども、全部はできないんで、一つだけピックアップしてお聞きしますけれども、先ほど空き家の話が出ました。「とくしま回帰」住宅対策総合推進事業というのが新規事業で当初予算4,000万円余り、2月補正が1,600万円余り積んでます。ですから、この住宅対策でどれだけ「とくしま回帰」が進んだかということが問われると思うんですね。

まずこの2月補正のほうで1,600万円で、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターの機能強化をやっています。基本的なことを聞きますけど、この住宅対策総合支援センターは平成28年1月に開設してますけど、どこにあって、どこが運営しているのですか。

坂部住宅課長

「とくしま回帰」住宅総合支援センターについての御質問を頂きました。

こちらのセンターにつきましては徳島市川内町にございます、徳島県住宅供給公社内に設置をいたしております。

（「公社が運営しているのか。」という者あり）

そうです。

古川委員

空き家判定をして、空き家カルテを作成していくという事業なんですが、空き家カルテとはどんな内容で、平成28年度何件つくったかを教えてください。

坂部住宅課長

空き家判定のカルテについての御質問がございました。

空き家判定の空き家カルテにつきましては、空き家の改修等を行って、空き家バンクを市町村が策定したときに行うものでございまして、今回の件数は4件でございます。

古川委員

1,600万円余りの事業費で、ほかにもメニューはありますけれど4件ですか。カルテの内容も聞いたのですが。

坂部住宅課長

1,635万円につきましては、ほとんどセンターの運営費になっております。空き家の判定につきましては建物の状況を、空き家判定士が調査をいたしまして、建物の状況等を1枚の用紙にまとめております。それには写真等を添付させていただいております。

古川委員

何で4件しかできなかったんですか。

坂部住宅課長

空き家の改修を実際やっていただきましたのが、阿南市で2件、美波町で2件という状況で4件でございます。

古川委員

その阿南市で2件という状況というのは、ほかの所ではどうしてなかったのですか。

坂部住宅課長

ほかの市町村におきましてできなかったのは、空き家の改修といいますのは市町村が建物の所有者から移住者に対しまして改修の助成をしております。それに県のほうで、市町村が負担する額の2分の1を助成しているという事業でございまして、その制度要綱を市

町村におきまして策定いただけなかったということでございます。

古川委員

ということは市町村がやってくれたものに出すという、何かそういうのが本当に見え見えなんですが、予算を積んでいる以上は市町村にしっかりやってもらわないといけないじゃないですか。そのあたりどんな取組をしたんですか。

坂部住宅課長

市町村に取組をしていただくために、「とくしま回帰」住宅総合支援センターで空き家対策マニュアルを作成、また空き家判定をするための判定マニュアルといったものを作成して、市町村に対して支援をしてきたというところでございます。

古川委員

そのマニュアルをつくって市町村に配って、マニュアルに従ってやってくださいとしただけですか。

坂部住宅課長

それ以外に、空き家判定士の育成をしております。空き家判定士につきましては累計で75名の育成を行いました。また空き家コーディネーターといたしまして宅地建物取引士に対しまして、空き家コーディネーターとして空き家の住宅と移住者とをつなぐようなことをしていただくために養成を行いました、68名の方を養成したところであります。

古川委員

聞いてない部分も言ってくれたんですけれども、結局、地域でのマッチングとか、とくしま回帰など本当に大きく打ち出しているのですが、これはどんな実績が上がりましたか。

坂部住宅課長

昨年度の実績としましては、空き家改修の関係で6件の申請がありました。また除却につきまして88戸に助成をしたところでございます。

古川委員

それを聞いているのではなくて、マッチングとか帰ってきた人の実績。

坂部住宅課長

実際に帰ってこられた方といたしましては、改修をした阿南市の2件と美波町の2件でございます。

古川委員

ということは、この4件については改修をして県外から帰ってこられた人が住んでいる

ということですのでよろしいですね。わかりました。

4件ということですので本当にさみしい限りだと思います。予算を1,600万円取って、ほとんどが運営費だと。運営費で実績が上がってなかったら何のためにセンターを設置しているかわからない。しっかりと進めていただきたいと思います。

次、空き家再生等促進事業のほうで2,660万円ぐらい積んでいます。空き家のリフォーム支援とかリノベーション支援、サービス付き高齢者向け住宅のリノベーション支援とか三つに分かれていますけど実績を教えてくださいませんか。この予算に対して執行済が幾らで補正とか不用になったのが幾らか。

坂部住宅課長

空き家の再生事業に関する実績でございます。

先ほど少し御説明したところでございますが、空き家リフォーム支援につきましては合計で4件になります。そのうち1件につきましては所有者向け、残り3件につきましては移住者向けでございます。ほかのイノベーション事業につきましては、実績はありませんでした。不用額につきましてはございません。

古川委員

不用額ゼロはわかりました。執行済額が幾らで減額は幾らですか。

坂部住宅課長

事業費につきましては空き家リフォーム支援事業につきまして所有者向けで1件ございましたので20万円。移住者向けにつきましては3件ございましたので120万円。空き家の利活用の判定を行ったのが3万円でございますので合計で143万円でございます。

古川委員

2,600万円積んでその額ですよ。ほとんどしてないのと一緒でないですか。大きく打ち出して、とくしま回帰を進める本格展開するということでも何もできてないじゃないですか。そういうことが多いんですね。予算を取るだけでなくどうやって執行していくかというのが大事なんですから。一つだけピックアップしてもこれです。時間がないので以上で終わります。

喜多委員

先ほど説明があったんですけれども、一般会計の歳入決算額で用地対策課の収入未済額約5億4,000万円について再度説明をお願いします。

飯田用地対策課長

用地対策の未収金についてのお尋ねです。

この未収金は特定事業移転促進資金貸付金でありまして一企業への貸付けとなっております。経緯を御説明しますと昭和58年に田宮川の河川改修工事にかかった、主にメッキを加工する工場が国府町に移転しました。その際に地元で大きな反対運動があったために再

移転を余儀なくされまして、その再移転の費用として平成8年度に5億5,000万円を貸し付けたものです。当初は約定どおり償還をされていましたが、景気低迷の影響を受けて再三の督促にも関わらず滞納が続いたため、平成15年6月に公正証書に基づき一括繰上償還をかけたものです。一括繰上償還をかけたところ少しずつ償還が始まりまして昨年度までに合計1億1,400万円が償還されております。債務企業がメッキの下請をしている企業でして、自動車メーカーの海外生産の増加に伴いまして厳しい経営環境にあることから大きな利益を上げることができないと、専門家とも相談しながら毎年可能な範囲での最大限の納付を求めているところでございます。昨年度は100万円が5回、500万円の納付がされております。今年度につきましても督促した結果6月23日、それから8月23日に各100万円、計200万円を納付しております。相手方の代表者は、厳しい環境であります可能な限り納付できるよう努力するとの意志を示しており、県としましては景気状況、それから債務者の経営状況を注意しつつ、引き続き償還、それから県庁での面談も通じまして納付額の増額も含めて粘り強く催告していきたいと考えております。

喜多委員

なかなか難しいですが頑張っていたきたいと思えます。

先ほど、これも説明のあった津田地区ですが、概略で結構ですので今後の見通しについてお尋ねをいたします。

鎌田運輸政策課長

津田地区の整備について今後の見通しの御質問であったかと思えます。

津田地区につきましては、津田地区活性化計画を平成28年3月に策定してございまして、現在その計画に基づいて事業を進めているところでございます。平成28年度からインターチェンジに隣接いたします水面貯木場の埋立てに必要な調査設計等を進めまして、本年5月から公有水面埋立免許取得を行い、この6月から用地造成を鋭意進めているところでございます。今後につきましては平成32年度に、先ほど委員からお話にありました津田インターチェンジが開通する見通しがございますので、その見通しを見据えまして、企業地の一日も早い分譲開始を図ってまいりたいと考えてございます。

喜多委員

土地が造成できたら、あと2年か3年と思えますけれども、これは産業団地か何かに売り出す予定になるんですか。

宮崎港湾空港経営室長

埋立地につきましては現在、津田地区の第3水面貯木場の約13.8ヘクタールを造成しております。売却面積につきましては道路とか水路を除いた約10.4ヘクタールになる見込みでございまして、分譲する予定でございしますが、時期につきましては高速道路の開通を見据えて現在準備をしているところでございます。

喜多委員

いわゆる工業専用地域みたいで、その目的は産業団地としてか工業団地としてか、県土整備部で売却する予定になるのか。

宮崎港湾空港経営室長

造成につきましては、津田地区活性化計画に基づきまして進めておりまして、現在のところ物流団地でありますとか工業団地になる予定でございます。

喜多委員

早くできるように、よろしく願いいたします。

井川委員

4番の鉄道高架事業の推進で、都市交通の円滑化や一体的なまちづくりなど21世紀にふさわしい県都の顔づくりに資するため鉄道高架事業を推進したと書いてございますが、78万6,000円で何を推進したのか教えていただけますか。

鍛田都市計画課長

鉄道高架事業の執行についてでございますが、当初実施予定でございました事業認可に必要な資料作成でありますとか測量調査等々ございました。ただ分割案で事業を進めるために県・市・JR四国の3者協議がなかなか進まない状況により、都市計画決定の手續に着手できませんでした。このため平成28年度の予算につきましては当初6,200万円余りを予定しておりましたが、徳島駅東の鉄道高架事業用地の利子の支払と徳島市内鉄道高架・沿線整備促進協議会への補助金78万6,000円の執行となっております。

井川委員

失礼な言い方かもしれませんが、本気で県はする気があるのかないか私もよくわからないところでありまして、県の方針と今の状況を教えてください。

鍛田都市計画課長

現在、徳島市において徳島駅前まちづくり計画の見直しが出されておるところでございます。

県としましては分割案ということで、新町川から冷田川付近までの2.9キロメートル区間につきまして都市計画決定して早期に着手したいということで提案させていただいている状況ではございますが、それにつきましては県・市・JR四国の3者協議が合意に至っていないという状況でございます。先ほど申しましたように徳島駅前周辺のまちづくり計画も市のほうで検討委員会を開きまして策定中でございます。その計画ができましたら早期事業化への道筋がつかますよう、3者協議をしっかりと開催してまいりたいと考えております。

井川委員

市がどんな考えか、私もよくわからないところなんですけど、本当にいろいろな県の事

業があると思いますが、とにかく県民の声に耳を傾けて、これも計画ができたのは10年も20年も前からある話であって、そのときの県民の声と今の県民の声というのがどんなものか、それもよく調べて事業を進めていただきたいと思います。ものすごい大きい事業でありますので、重々県民の声に耳を傾けていただきたいと思います、これだけをお願いいたしまして終わらせていただきます。

西沢委員

もう一つですね、説明資料の2ページの河川・海岸・港湾の地震・津波対策というところで、地震・津波による浸水被害を防ぐため、河川・海岸の堤防や水門等の耐震調査を実施するとともに、液状化対策をはじめとする耐震補強工事を推進したとありますが、これの調査結果並びに工事の進み具合を教えてください。

久米河川整備課長

昨年度につきましては地震高潮対策ということで、海部川とか福井川におきまして堤防の耐震補強工事等々を行っております。また海岸につきましても坂野海岸で海岸保全施設の整備と津波高潮対策緊急事業で今津海岸、宍喰海岸等におきまして堤防の補強や天端のかさ上げ工事等を行っております。

西沢委員

液状化対策はわかりますか。

久米河川整備課長

海部川、福井川では液状化対策も行っております。

西沢委員

私が聞いていたのは、例えば河川・海岸の堤防や水門等の耐震調査は全体的にできているのか、それと液状化はどの程度大変なのかという状況を知りたかったわけです。個々のものではなくて全体の現状がどうなのか。

久米河川整備課長

失礼いたしました。設計津波が公表されておきまして、県におきましてはL1津波に対応する高さにするには、非常に期間を要するというので、段階的な整備を行うということで避難時間を確保するために必要な高さの整備をするという方針で進めております。

その避難時間を確保するために整備が必要な39海岸ということを位置付けまして13海岸で耐震調査、耐震対策を行っているというところでございます。

西沢委員

もう一度聞きます。全部は調べてないのはわかりますけども、感覚として例えば県内で堤防はどのぐらいの割合が耐震化ができていないのか、液状化でどうなるのか、水門やひ門で耐震できてなく門扉が下がらなかつたり、そういうところを知りたいわけです。個々

でなく全体的に、今まででわかっている範囲内ではどうなんですか。

久米河川整備課長

河川につきましては、津波の河川遡上による大きな被害が想定される河川におきまして、堤防や水門、ひ門の耐震調査を行っております。そのうち、避難時間の確保に必要な堤防等の高さが不足し、津波の大きな被害が想定される37河川につきまして、今後20年から30年の間に事業着手することと位置付けております。

西沢委員

そうでないんですよ、要するに堤防が壊れているということです。高さじゃない。堤防が壊れるような箇所はどれぐらいの割合あるのかなということ、全部は調べてなくても大体調査している中でわかってくるのかなという感覚で聞いているんですよ。

森県土整備部副部長

地震津波に対しまして液状化等々についての予測というお話でございましたけれども、徳島県におきましては平成26年度に海岸保全基本計画というのを見直ししております。その内容につきましては今委員のお話でございましたけれども、L1津波に対していかに持つか、それに対してどういう対応をするかということをもとめさせていただいたものでございます。その検討におきまして先ほど久米課長からも話がございましたが、徳島県におきましてはL1津波に対しまして避難時間を確保するための高さに対して揺れ、あるいは液状化に対しての沈降、あるいは広域的地盤沈降量に対しまして津波の高さ、それと沈んだ後の堤防の高さを総体的に見まして、対策が必要なところがどこだということを求めまして、それをまとめたものが海岸基本計画でございます。その計画の中で緊急性のある場所、あるいは効果の高い場所から順次やっているところであります。

（「それがどのぐらいの割合あるんですかと言ってるんです。」という者あり）

来代委員長

小休いたします。（15時49分）

来代委員長

再開いたします。（15時50分）

森県土整備部副部長

失礼いたしました。徳島県におきます海岸部全区域の全体延長は約160キロメートルでございます。その中で先ほど申し上げました、平成26年度に策定した海岸保全基本計画におきましては地震津波対策が必要な延長といたしまして約40キロメートル。ただ、これにつきましては広域的地盤沈降や液状化によって下がった所が、高さが少しでも足りない、例えば10センチメートルでも足りない延長を約40キロメートルということで想定されているところでございます。

西沢委員

地盤沈下のことも含めているんですかね。伊島あたりだったら1.5メートルぐらいも下がるとい話ですから、それは加味しないと意味がないですからね。

それと一番私が心配していたのは水門なんですよ。水門が本当に機能するのか、地震によってゆがんだら下りないでしょう。本当にちゃんとできているのか。幾ら水門があって何か所が整備済なのか、疑問点があるところは何か所かとかわかっていないのですか。

久米河川整備課長

ひ門につきましても必要な箇所からの耐震を進めておりまして、耐震の対策調査もしていっております。

（「現状で生きてるか、死んでるか。」という者あり）

来代委員長

小休いたします。（15時52分）

来代委員長

再開いたします。（15時52分）

久米河川整備課長

失礼いたしました。現在調査いたしまして県が河川管理者として管理する水門、ひ門につきましては17施設。この17施設につきましては津波高とか到達時間等の関係で整備効果の高いところから耐震対策を進めているところでございまして、現在7施設の耐震化が進んでいるところでございます。

西沢委員

聞き方が悪いのかな、どれだけ整備しますではないのですよ。要するに地震がきたときに水門が本当に閉じるのか、きれいにレールに沿って閉めないといけないのがちょっとゆがんだら閉められないじゃないですか。だからそんな所が現状で何割ぐらいあるのですか。

来代委員長

小休いたします。（15時53分）

来代委員長

再開いたします。（15時53分）

久米河川整備課長

河川が管理する中で17施設は問題があるということで、そのうち現在7か所が整備できているという状況でございます。

西沢委員

結局、今まである水門なんかは全てこれはやばいよという話ですね。だからこれは河川管理のところだけではなくて、農林の水門も含めて全ての扉を閉めるのが厳しいという状況だろうと思います。

だからこれは誰が閉めに行くとか以前の問題で、行っても閉まらないという話じゃないですか。さっき聞いたんは、閉めに行くという話だったけど、閉まらないというんだったら行ってもしょうがない。だからそういう所は早急にしないといけないということで、早く進めてほしいと思います。

岡副委員長

1点だけ確認なんですけど、井川委員のほうから鉄道高架の話がありました。3者で協議を進めながら進めていくということなんですけど、これは確認なんですけれども3者の合意がないままに都市計画決定をするということはないですよということを確認しておきたいと思います。

瀬尾県土整備部長

おっしゃるとおり、3者合意がなければ都市計画決定は進めません。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

なければ、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（15時55分）